

朝霞市民まつり催物募集要項

- 目 的** この要項は、朝霞市コミュニティ協議会が主催する朝霞市民まつりに参加する催物を
実行委員会において広く市民から募集するために必要な事項を定め、もって市民まつ
りの目的を達成することを目的とする。
- 名 称** 朝霞市民まつり参加催物事業
- 内 容** 市民まつり会場内における催物事業の参加募集と許可
- 開 催 日** 平成24年8月3日（金）～8月5日（日）
- 会 場** 朝霞中央公園及び周辺道路・北朝霞公園
各々の会場は、実行委員会の調整により決定
- 募集の方法** 彩夏祭ホームページで公募及び前回申込者へ案内
- 募集の時期** 平成24年2月1日（水）～5月25日（金）
- 募集事業数** 制限は設けないが実行委員会開催区域内で調整可能な数を上限とする。
- 募集の条件** ①催物は、市民まつりの趣旨に沿った事業でなければならない。
②原則として市民が自由意思に基づいて団体加入、催物事業参加できるものであること。
③主たる活動の場所又は事務所等を朝霞市内に置く者であること。
- 選考の基準** 選考にあたっては次の順に選考し、企画委員会において審議する。
①市及び国、県が主催する事業
②コミュニティ協議会加盟団体が行う事業
③実行委員会において必要とする事業
④前項①～③以外で前回までの市民まつりに参加したことがある事業
⑤当日市民が参加できる事業
⑥その他の事業
- 募集の詳細** 提出書類、手順等は別に定める。
- 開催の決定** 募集の期間終了後に行われる企画委員会において決定する。
- 催物負担金** 催物を行う団体は、催物参加者負担金として5万円を実行委員会に納入するものとし
る。ただし、前項の選考基準①～③に該当する事業については催物負担金を要しない。
- 実行委員会への協力** 催物を行う団体は、実行委員会に協力しなければならない。
- 運営責任等** 催物を行う者は、自己の催物に関し一切の責任を負うものとする。
- 傷害保険等** 催物を行う者は、参加者を被保険者とする傷害保険に加入すること。
- 指導協力等** 催物を行う者は、実行委員会の必要な指導に従うものとし、準備から後片付けまで積
極的に協力しなければならない。指導に従わない者や協力的でない者は、実行委員会
の許可後であっても許可を取り消すことがある。
- 問 合 せ** 朝霞市民まつり実行委員会事務局
朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所市民環境部地域づくり支援課内
TEL 048-463-1111（内線2252）
048-463-2645（直通）
FAX 048-463-2294

第29回朝霞市民まつり催物参加申請書

平成 年 月 日

朝霞市民まつり実行委員会
 実行委員長 松 井 弘 様

団 体 名 _____

代 表 者 _____

住 所 _____

T E L _____

事 業 名			
事務担当者	TEL	FAX	
緊急連絡先	当日の責任者 (携帯電話番号)		
開催日時 希望会場	8月3日(金)	北朝霞会場	(北朝霞公園内)
		時 間	時 分 ~ 時 分
	8月4日(土)	朝霞会場	(希望エリア)
		時 間	時 分 ~ 時 分
		北朝霞会場	(北朝霞公園内)
		時 間	時 分 ~ 時 分
	8月5日(日)	朝霞会場	(希望エリア)
		時 間	時 分 ~ 時 分
北朝霞会場		(北朝霞公園内)	
時 間		時 分 ~ 時 分	
動員予定数	人		
事業費	総事業費 円		
事業内容			

※添付書類 事業予算書
※締切日 平成24年5月25日(金)まで

※開催日時・会場等については、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。